

岩手県管理体制整備強化支援事業交付金交付要綱

(目的)

第1 農業水利施設の持つ多面的機能が適切に発揮されるとともに、これらの機能の地域への定着及び浸透を図るため、土地改良区が管理体制整備強化支援事業を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及びこの要綱により交付金を交付する。

(交付金の交付の対象及び交付額)

第2 第1に規定する経費及びこれに対する交付額は、次のとおりとする。

経 費	交 付 額
1 管理に要する経費のうち、都市化・混住化に伴い増大した多面的機能の発揮に相当する経費	当該経費の1.6分の0.6に相当する額以内の額
2 環境や安全に配慮した施設の操作体制の強化を図るための高度な管理業務の増加に要する経費	定額（ただし、当該経費と1の経費の合計額は、1の管理に要する経費に1.6分の1.0を乗じた額を上限とする。）
3 管理の合理化、高度化のために必要となる補完的な施設の整備に要する経費	定額

(申請の取下げ期日)

第3 規則第8条第1項に規定する申請の取下げ期日は、交付金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(立入検査等)

第3の2 広域振興局長（以下「局長」という。）は、予算の執行の適正を期するため、交付金事業者（市町村等を除く。）に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 交付金事業者は、交付金事業の全部又は一部を交付金の交付により実施する場合において、当該交付金の交付に当たっては、局長が、予算の執行の適正を期するため、当該交付金の交付を受ける者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

3 交付金事業者は、交付金事業の全部又は一部を委託により実施する場合において、当該委託の業務を行う者と契約を締結するに当たっては、局長が、予算の執行の適正を期するため、当該委託の業務を行う者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

(事業の遂行の状況に係る報告)

第4 交付金事業者は、交付金の交付の決定を受けた年度の各四半期（第4四半期を除く。）の末日現在における交付金事業の遂行の状況を当該年度の四半期の翌月10日までに、岩手県管理体制整備強化支援事業遂行状況報告書（様式第6号）により局長に報告しなければならない。

(前金払)

第5 局長は、必要があると認める場合は、交付金を前金払することがある。

2 交付金事業者は、前項に規定する交付金の前金払を請求しようとするときは、岩手県管理体制整備強化支援事業交付金前金払請求書（様式第7号）を局長に提出しなければならない。

(提出書類及び提出期日)

第6 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第6関係）

条 項	提出書類及び添付書類	様 式	提出部数	提出期日
規則第4条の規定による書類	岩手県管理体制整備強化支援事業交付金交付申請書 1 事業計画書 2 収支予算書 3 その他局長が必要と認める書類	第1号 第2号 第3号	1部 1部 1部	別に定める。
規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定により承認を受ける場合の書類	岩手県管理体制整備強化支援事業変更（中止、廃止）承認申請書 1 事業計画書 2 収支予算書 3 その他局長が必要と認める書類	第4号 第2号 第3号	1部 1部 1部	変更（中止、廃止）の理由が生じた日から15日以内
規則第13条第1項の規定による書類	岩手県管理体制整備強化支援事業交付金請求書 1 事業実績書 2 収支精算書 3 その他局長が必要と認める書類	第5号 第2号 第3号	1部 1部 1部	事業完了後30日以内又は3月31日のいずれか早い日

様式第1号（別表関係）

第 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

〇〇土地改良区
理事長 氏 名 印

〔 所在地
名 称
代表者 氏 名 印 〕

岩手県管理体制整備強化支援事業交付金交付申請書

〇〇〇年度において、岩手県管理体制整備強化支援事業交付金の交付を受けたいので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり交付金の交付を申請します。

金 円

様式第2号（別表関係）

事業計画（実績）書

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分
管理計画（実績）書（別紙）のとおり。
- 3 事業完了予定年月日
年 月 日

収支予算 (精算) 書

1 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
県交付金					
自己資金					
計					

2 支出の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
管理費					
高度な管理業務費					
補完的施設整備費					
諸費					
計					

第 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

〇〇土地改良区
理事長 氏 名 印

〔 所在地
名 称
代表者 氏 名 印 〕

岩手県管理体制整備強化支援事業変更（中止、廃止）承認申請書

〇〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で交付金の交付の決定の通知のあった岩手県管理体制整備強化支援事業の実施について、次の理由により事業を変更（中止、廃止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

理 由

注 変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

第 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

〇〇土地改良区
理事長 氏 名 印

〔 所在地
名 称
代表者 氏 名 印 〕

岩手県管理体制整備強化支援事業交付金請求書

〇〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で交付金の交付の決定の通知のあった岩手県管理体制整備強化支援事業が完了したので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり交付金の交付を請求します。

金	円		
交付金交付決定額	金		円
前金払受領額	金		円

注 精算の結果、交付を受ける交付金がない場合は、表題の「請求」及び本文中「交付金の交付を請求」を「精算」と記載すること。

第 号
年 月 日

広域振興局長 様

地 区 名
土地改良区
理事長 氏 名 印

（ 所在地
名 称
代表者 氏 名 印 ）

岩手県管理体制整備強化支援事業遂行状況報告書

年 月 日付け指令○地○第○号で交付金の交付の決定の通知のあった、岩手県管理体制整備強化支援事業について、年 月 日現在における遂行状況を下記のとおり報告します。

記

1 収支の状況

(1) 収入の部

区 分	予 算 額	収入済額	収入未済額	備 考
県交付金	円	円	円	
自己負担				
計				

(2) 支出の部

区 分	予算額	収入済額	収入未済額	備 考
事業費	円	円	円	
計				

2 進ちよく状況

実施計画		でき高		(B)/(A)	交付金受領済額	備 考
事業量	事業費 (A)	事業量	事業費 (B)			
	円		円		円	

第 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

〇〇土地改良区
理事長 氏 名 印

〔 所在地
名 称
代表者 氏 名 印 〕

岩手県管理体制整備強化支援事業交付金前金払請求書

〇〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で交付金の交付の決定の通知のあった岩手県管理体制整備強化支援事業について、交付金の前金払を受けたいので、次のとおり請求します。

記

1 請求額

金 円

2 内 訳

区 分	交付金交付 決 定 額	既受領額	今回請求額	差引残高
管理体制整備強化支援事業費				

3 理 由